

# 円滑な食品アクセスの確保について

令和8年1月  
農林水産省

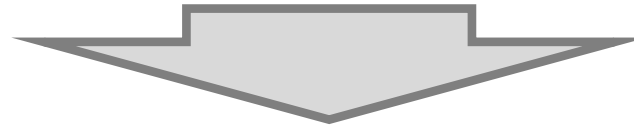
# 目次

---

1	円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き	p.1
2	経済的アクセス問題の現状	p.2
3	経済的アクセスの確保	p.3
4	食料・農業・農村基本計画	p.5

# 1. 円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き

- 具体的な食品アクセスの問題については、地域によって様々であり、その地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるところ、
  - ① 買物困難者に関しては、地域・農村活性化、ラストワンマイル物流、地域交通、中心市街地・商店街活性化、過疎問題等
  - ② **経済的アクセスの確保**に関しては、社会保障制度、児童福祉やこども支援、食品ロス削減、食育等と密接に関係することから、関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握をしつつ、地域の取組を支えていくことが重要。



- 2024年に改正された食料・農業・農村基本法において、**国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨規定されたところ。**

## 参考：食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）

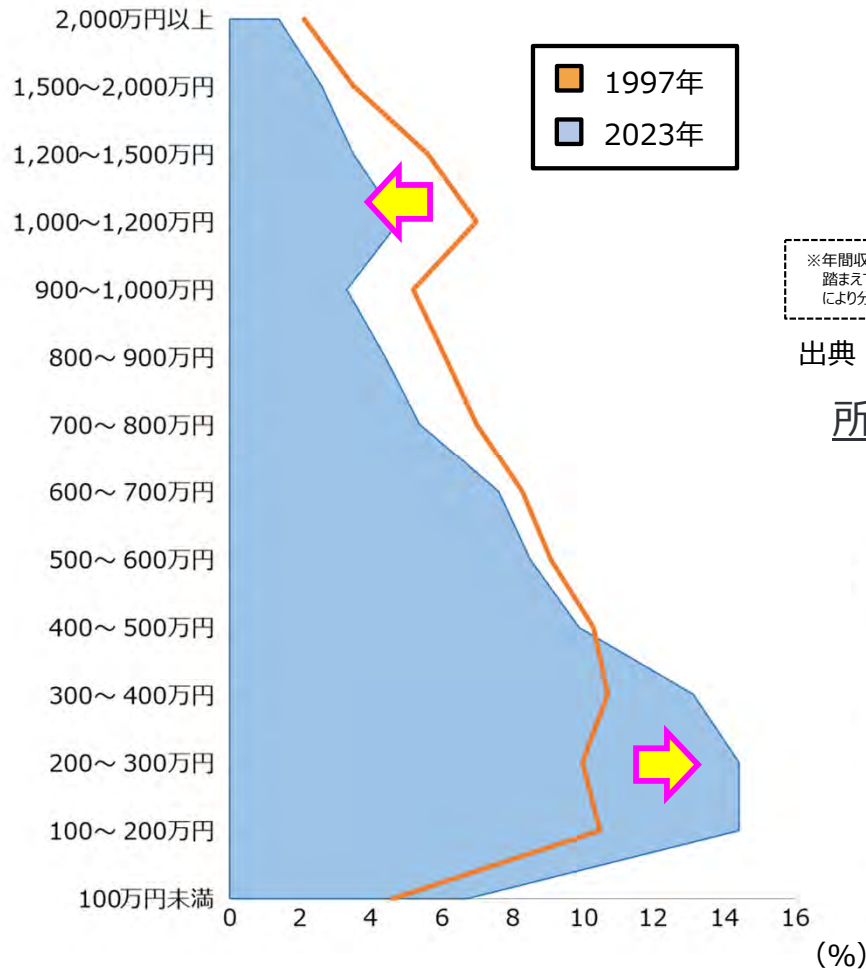
（食料の円滑な入手の確保）

第十九条 国は、地方公共団体、食品産業の事業者その他の関係者と連携し、地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の輸送手段の確保の促進、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとする。（新設）

## 2. 経済的アクセス問題の現状

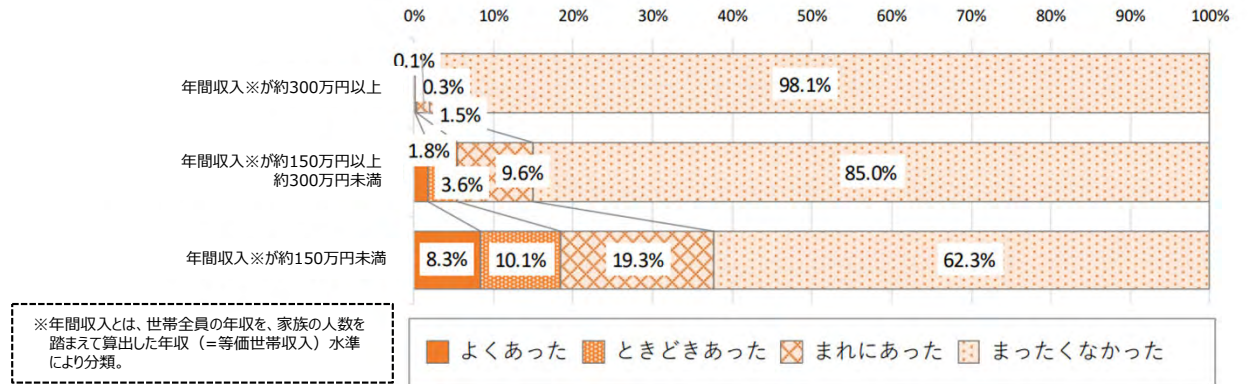
○ 低所得者層の増加により、経済的理由で十分な食料が確保されず、健全な食生活が実践できていない家庭が増加していると考えられる。

所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化



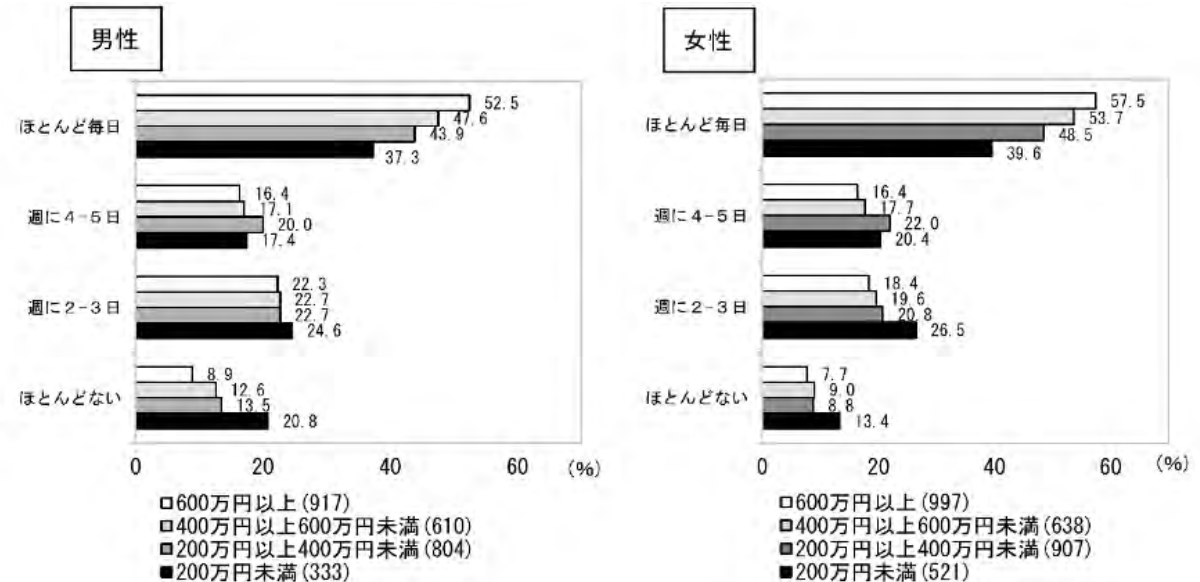
出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）を基に農林水産省作成

経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験（収入水準別）



出典：「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」（内閣府）を基に農林水産省が修正を加えたもの

所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況（20歳以上）

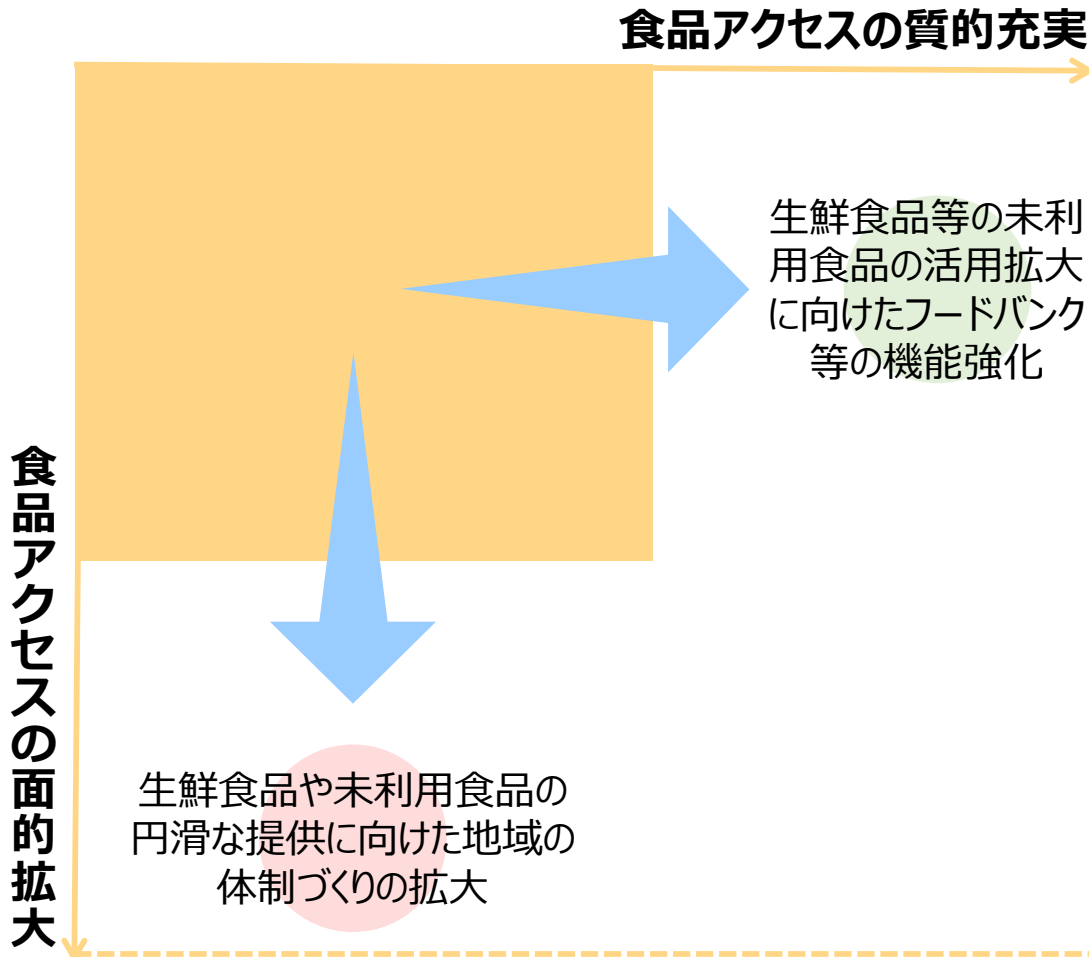


5 出典：「平成30年国民健康・栄養調査報告」（厚生労働省）

### 3. 経済的アクセスの確保①

- 経済的アクセスの確保については、面的な広がりに加え、健全な食生活に向けた質的な充実も求められている。
- また、関係省庁では、経済的アクセスの問題に対して様々な支援を実施していることから、関係省庁で連携して現在の取組を効果的に実行できるよう協力することが重要。

経済的アクセスの確保のイメージ図



関係省庁の主な支援策

#### 農林水産省

##### 食品アクセス確保、食品ロス削減、食育推進

- 地域の関係者が連携して、円滑な食料提供に取り組む体制づくり等を支援
- フードバンク等が衛生管理、配送等のノウハウを獲得するための専門家派遣を支援
- こども食堂等における共食の場の提供を支援 など

#### 厚生労働省

##### 生活困窮者等に対する支援

- 自治体とNPO法人等民間団体との連携の推進等により、生活困窮者自立支援の機能を強化

#### 内閣府

##### 孤独・孤立対策

- 地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援
- 中間支援組織やNPO等による取組を支援

#### こども家庭庁

##### 低所得世帯等のこどもへの支援 児童虐待防止

- 低所得世帯等のこどもへの食事の提供等の取組を支援
- こども食堂やこども宅食等を通じた要支援児童等の状況把握を支援

#### 消費者庁

##### 食品ロス削減、食品寄附促進

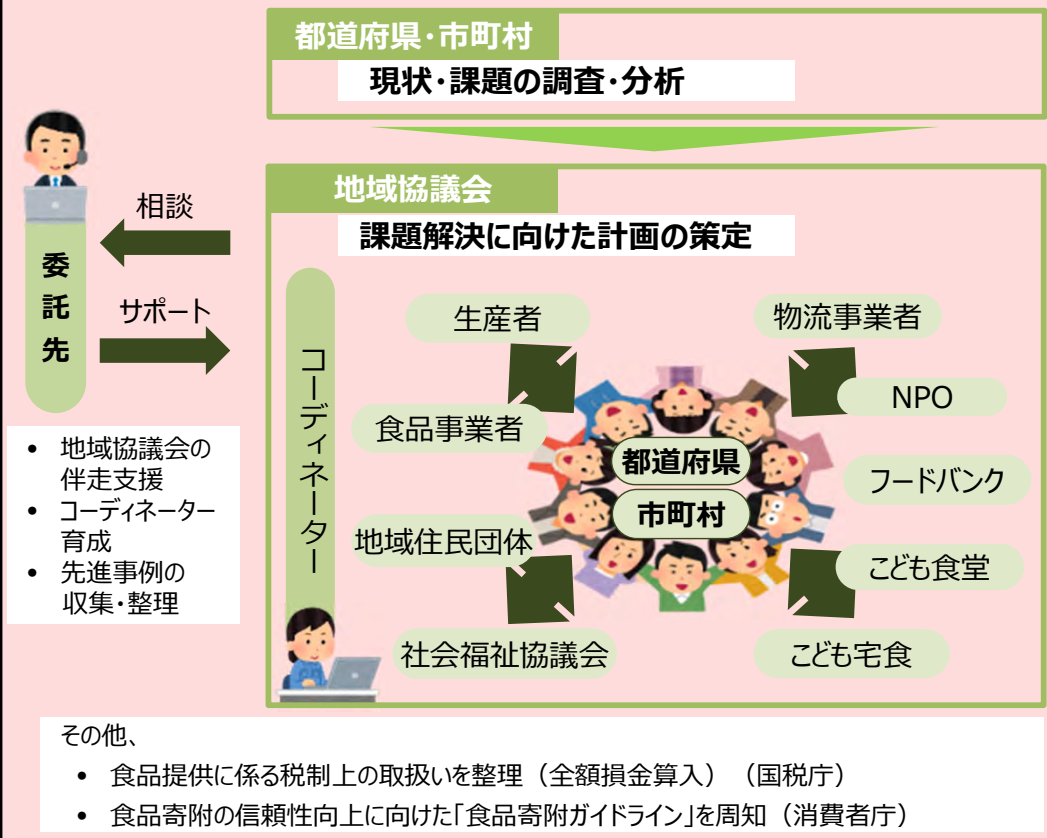
- 企業等からフードバンクへの食品寄附量増加につなげるためのフードバンク認証制度を令和8年度から運用開始予定
- 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発

### 3. 経済的アクセスの確保②

- 農林水産省としては、フードバンクやこども食堂等の活動への支援のほか、フードバンクやこども食堂等への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体、食品事業者、社会福祉協議会等の地域の関係者が地域の実情に応じて取り組む体制づくりへの支援を実施。

#### 面的拡大

(生鮮食品や未利用食品の円滑な提供に向けた地域の体制づくりの拡大)



地域の体制づくり支援を通じて、「食品アクセスの確保に取り組む地域」を創出・全国展開

#### 質的充実

(フードバンク等による食品の質・量の充実にに向けた機能強化の取組の拡大)



専門家派遣やフードバンク等への活動支援を組み合わせながら、フードバンク等の取組を拡大

**食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）**

**Ⅲ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム**

**1 食品アクセスの確保**

**（1）平時における食品アクセスの確保**

**② 経済的アクセスの確保**

（略）経済的理由により十分な食料を入手できない者への多様な食料提供に向けて、**食品アクセスの全国的な取組状況等を把握しつつ、市町村等を中心に食品事業者、物流事業者、NPO等の関係者が連携して地域の課題に応じた取組を進める体制づくりを推進する。**

また、経済的理由により十分な食料を入手できない者への食料提供の質・量の充実に向けて、**食料の出し手・受け手のマッチングを促進するとともに、食品事業者による食品寄附の取組内容の見える化や、フードバンク・こども食堂・こども宅食等の食料受入・提供機能の強化など、食料の出し手・受け手双方の取組拡大を促進する。**その際、**食品寄附等に関する官民協議会において策定された「食品寄附ガイドライン」の普及啓発を図るとともに、一定の管理責任を果たすことができるフードバンク等を同ガイドラインに基づき認定するなどにより特定するための仕組みを構築し、その運用を推進する。**

# 農林水産省の国際協力

令和8年1月  
輸出・国際局 新興地域グループ

# I 農林水産省のODA等予算の概要

# I - 1 世界のODAと我が国の分野別ODA

- 世界のODA額（32兆4,763億円、DAC諸国計）に占める日本のODAの割合は7.7%（2兆4,966億円）、世界で第4位（2024年）。
- 我が国の二国間ODA額（8,960億円。ただし贈与分のみ）に占める農林水産分野の割合は5.5%（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）。

## 【DAC諸国の政府開発援助実績】

国名	順位	2024年		
		百万ドル	億円	シェア
米国	1	65,475	99,110	30.5%
ドイツ	2	32,832	49,698	15.3%
英国	3	17,992	27,234	8.4%
日本	4	16,494	24,966	7.7%
フランス	5	15,447	23,382	7.2%
その他		66,309	100,372	30.9%
DAC諸国計		214,549	324,763	100.0%

出典：OECD.stat

- 注1：2024年（暦年） 暫定値を使用している国を含む  
 注2：換算率：2024年 = 151.37円/ドル（OECD-DAC指定レート）。  
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）  
 注3：二国間援助及び国際機関に対する出資・拠出等の合計値  
 注4：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

## 【日本の二国間政府開発援助分野別配分】

分野	贈与（無償＋技協）		割合
	百万ドル	億円	
I 社会インフラ&サービス	1,967	2,763	30.8%
教育	443	622	6.9%
保健	821	1,154	12.9%
水と衛生（上下水道等）	201	282	3.2%
その他	502	705	7.9%
II 経済インフラおよびサービス	552	776	8.7%
III 生産セクター	494	694	7.7%
農林水産業	353	497	5.5%
その他	141	198	2.2%
iv その他	3,364	4,727	52.8%
総合計	6,377	8,960	100.0%

出典：開発協力白書

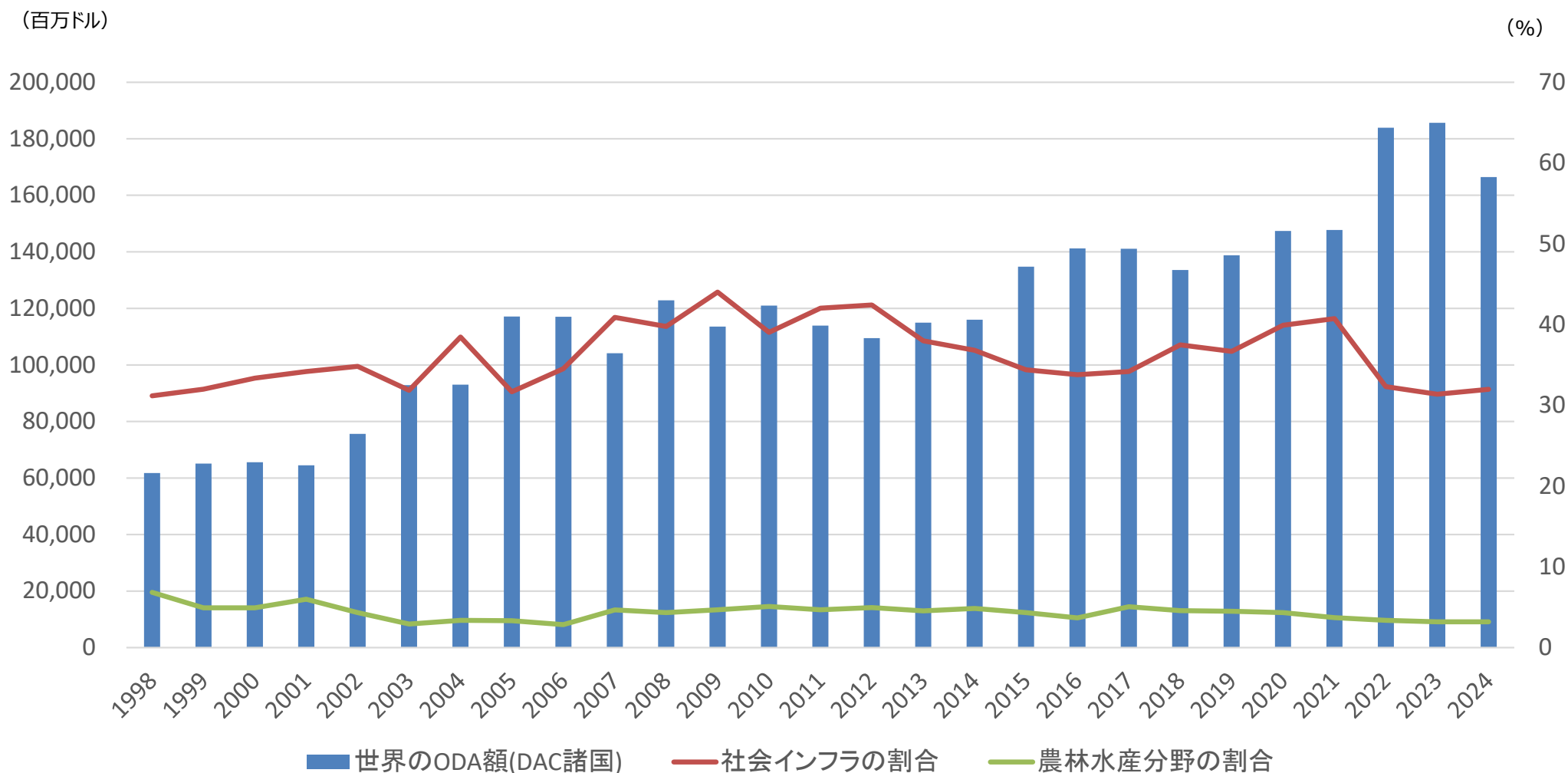
- 注1：2023年度の会計年度ベース。  
 注2：換算率：2023年 = 140.5061/ドル（OECD-DAC指定レート）  
 ※DAC：Development Assistance Committee（開発援助委員会）  
 注3：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ODA（政府開発援助：Official Development Assistance）とは、開発途上国の経済や社会の発展などに協力するために行われる先進国などの政府ベースの経済協力のことを言う。

## I - 2 世界のODA額と農林水産分野の割合

- 世界のODA額（DAC諸国）は、近年増加傾向にあるが、内容は社会インフラ整備等に重点が置かれ、農林水産分野については近年3～5%程度で推移。

世界のODA額と農林水産分野の割合の推移



注：二国間援助額を基に算出しており、国際機関に対する出資・拠出等は含まない。

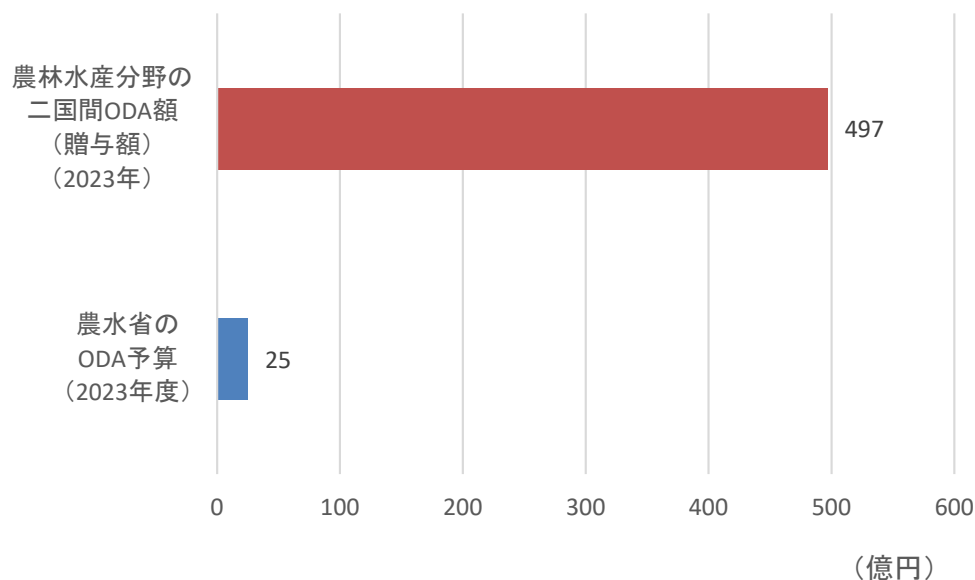
また、特定分野に割り振ることができないODAについては、「世界のODA額（DAC諸国）」に計上されていない。

資料：OECD.Stat

# I - 3 農林水産省ODAのシェアについて

- 農林水産分野の二国間ODA額（497億円。ただし贈与分のみ）（2023年）に対する農林水産省予算（25億円）の割合は約5%（2023年度）。
- 農林水産省は、
  - ・農林水産分野の専門的知見を活用した先駆的な技術開発・普及等
  - ・農林水産分野における国際的な規範策定の支援やその遵守のための能力構築等
 等を担当。

【農林水産分野のODA】



【省庁別のODA予算】

	2023年度	2024年度	
	予算額 (百万円)	予算額 (百万円)	シェア
外務省	442,821	438,264	77.6%
財務省	82,820	83,443	14.8%
文部科学省	17,506	17,955	3.2%
経済産業省	11,688	11,333	2.0%
厚生労働省	10,587	7,761	1.4%
農林水産省	2,510	2,432	0.4%
その他	3,005	3,781	0.7%
計	570,937	564,969	100.0%

注1：「農林水産分野の2国間ODA額（贈与分）」については2023暦年の二国間援助の約束額ベース。

注2：「農水省のODA予算」については2023年度の会計年度ベース。

注：四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

出典：開発協力白書

## Ⅱ 農林水産省の国際協力の概要

# Ⅱ－１ 農林水産省における国際協力の方針

○ 政府全体の方針に基づき、各基本計画を受け、国際協力に関する取組を実施。

## 政府全体の方針

### 開発協力大綱

(平成4年閣議決定の政府開発援助 (ODA)大綱が、平成27年2月改名し、令和5年6月9日に改定。)

#### 【概要】

- 我が国の国益に沿ったODAの戦略的活用
- オファー型協力など能動的な協力を実施
- GNI比0.7%の国際的目標を念頭に置くとともに、我が国の極めて厳しい財政状況も十分踏まえつつ、様々な形でODAを拡充

#### 【重点政策（農林水産関係）】

- **食料・エネルギー安全保障など経済社会の自律性・強靱性の強化**  
→食料増産、栄養改善等に加え、新たに我が国の食料安全保障の観点から、食料の安定供給・確保に向けた途上国支援に積極的に取り組む
- **気候変動・環境**  
→生物多様性の主流化やプラスチック汚染対策を含む海洋環境・森林・水資源の保護等の取組を強化

## 農林水産分野の基本計画

### 食料・農業・農村基本計画

(令和7年4月閣議決定)

- 環境負荷の低減を含めた強靱で持続可能な農林水産業及び食料システムの展開に向け、「グローバルみどり協力プラン」としてグローバルサウス諸国との関係構築のための国際協力を推進する。

### 森林・林業基本計画

(令和3年6月閣議決定)

- 世界における持続可能な森林経営に向けた取組の促進
- 森林減少・劣化の抑制、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献

### 水産基本計画

(令和4年3月閣議決定)

- 海外漁場での安定的な操業の確保と資源管理の推進

## 農林水産省の国際協力

### 農業生産性向上の支援

- 西アフリカにおける食料システム構築支援
- 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発
- かんがい排水技術の普及 等

### 気候変動などグローバルな課題への対応

- 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開
- 持続可能な森林経営及び木材利用の促進
- 水産物の安定供給・水産資源管理 等

### 食品の安全確保と安定供給

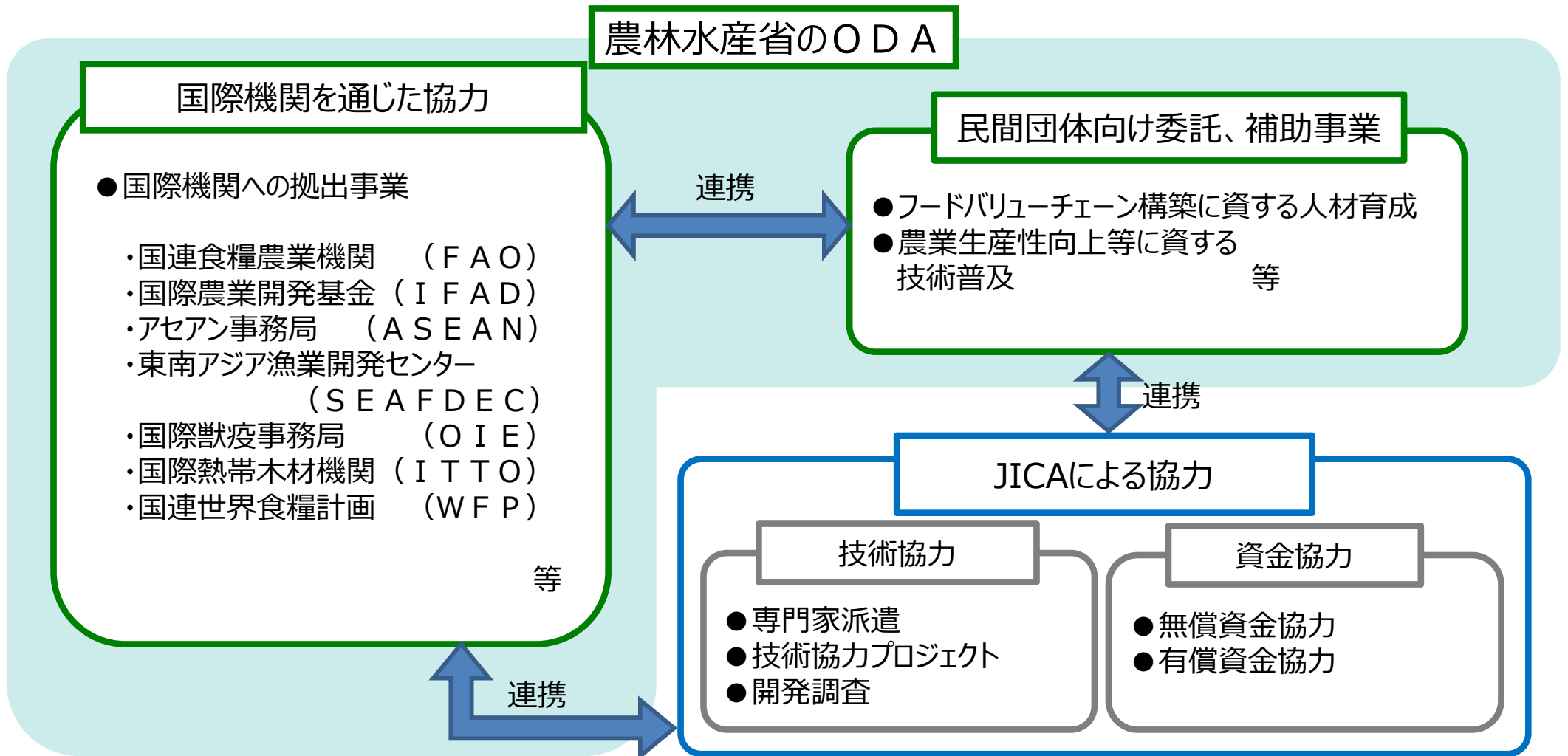
- 国際基準の策定・普及
- 越境性動物疾病等への対策 等

### 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

- 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化
- 途上国における持続可能な取組への支援等

## Ⅱ－２ 農林水産分野における協力の体系

- 農林水産省は、ODA予算を効率的・効果的に活用するため、JICAとも連携しつつ、以下の国際協力を推進。
  - ① 農林水産分野の国際機関への拠出を通じた協力
  - ② 民間団体の知識や経験を活用した協力
  - ③ JICAによる協力案件において専門的知見や人的資源を提供



## Ⅱ-3 グローバルみどり協カプラン

- 2021年の国連食料システムサミットにおいて、温室効果ガスを削減しつつ、農業と食料システムの強靱性と持続可能性を高めることが農業政策や政府のイニシアティブの中核的な概念として位置付けられた。
- 2024年のブラジルでのG20農業大臣会合さらにはG20サミットの成果も踏まえ、強靱かつ持続可能で生産性の高い農業の実現に向けた我が国とグローバルサウス諸国の協力のための「グローバルみどり協カプラン」を策定・公表。(2024年12月)

### 主要なプロジェクトのイメージ

グローバルサウスにおける食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性確保の両立をイノベーションで実現。  
また、輸入安定化や緊急時の食料支援など危機にも対応。

#### 食料生産性

#### 【技術開発・研究・実証、スマート農業技術の展開、生産支援】

- ・BNI(生物的硝化抑制)強化作物の開発と普及
- ・アフリカにおける気候変動対応や栄養改善に資する作物品種の開発
- ・WFP(国連世界食糧計画)と連携したアフリカの地域食料システム構築

#### 持続可能性

#### 【我が国農業資機材を用いた協力や環境負荷低減への貢献】

- ・農業二国間クレジットを活用した環境負荷低減と農家所得向上
- ・民間技術を活用した、ブラジルでの劣化牧野対策
- ・IFAD(国際農業開発基金)への拠出を通じた民間セクターと小規模生産者の連携強化

#### 危機対応

#### 【緊急時食料支援や穀物輸入安定化、国際基準策定への参画】

- ・APTERR(ASEAN+3緊急米備蓄)を通じた緊急時の食料支援
- ・食品安全・動物衛生・植物検疫に係るルールメイキングの主導
- ・輸入相手国において民間事業者が行う輸出に係る民間インフラへの投資促進を通じた主要穀物の輸入安定化

○2021年に持続可能な食料システム構築に戦略的に取り組む「みどりの食料システム戦略」を策定。

○2023年には、気候や農業生産条件の共通するASEANとの間で「日ASEANみどり協カプラン」を採択。

イノベーションによる強靱で持続可能な農業と食料システムの構築に向け、協力プロジェクトを実施。

※2024年G20サミット@ブラジルにて、石破総理より、「日本の高い技術を活用し、温室効果ガス排出の低減を含めた持続可能で生産性の高い農林水産業を中南米、アフリカ諸国を含む新たなパートナーにも広げていきたい。」旨御発言あり。



グローバルサウス諸国では、それぞれの地域の農林水産業の置かれている自然・社会条件は様々。



○強靱で持続可能な農林水産業・食料システムを実現するため、各地域の状況に応じたテーラーメイドの連携・協力を推進。

○産学官金が連携し、日本とグローバルサウス諸国の関係強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開を後押し。

## Ⅱ - 4 農業生産性向上の支援

### ○食料安全保障と地域発展のための西アフリカにおける地域食料システム構築支援

•1998年以降、西アフリカで住民参加型小規模水田開発や学校給食支援との連携をWFPと協働で実施。

•2025年度以降は、これらの成功事例の横展開を目指し、日系企業等との連携により、資機材の実証や小規模農家への技術指導を実施。



現地小規模農家（出典：WFP）

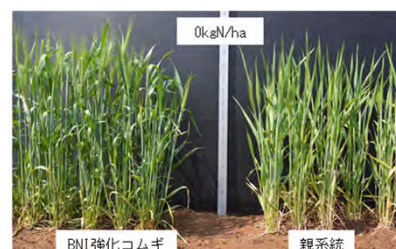
### ○世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

• 耐干性・耐塩性に優れたイネ品種や少ない肥料でもよく育つBNI※強化コムギ品種の開発を推進。

※BNI(Biological Nitrification Inhibition:生物的硝化抑制):作物の根から分泌される物質により土壤中の窒素肥料の硝化を抑制する現象。BNIを活用することで肥料の効率的利用、GHG排出削減、水質汚染の低減といった効果が期待できる。



イネの開発  
(耐干性の例)



BNI強化コムギの開発

• アフリカの主要作物であるヤムイモについて、植物育成促進細菌等を導入した新たな栽培体系による高収量・高栄養系統の作出、種苗生産体系の開発を推進。



ヤムイモ

### ○かんがい排水技術の普及

• アジア及びアフリカ地域の水田農業における農業生産性の向上と水資源の効率的利用に向けて、かんがい排水施設の整備促進や維持管理能力の強化に資する取組を支援。



ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入



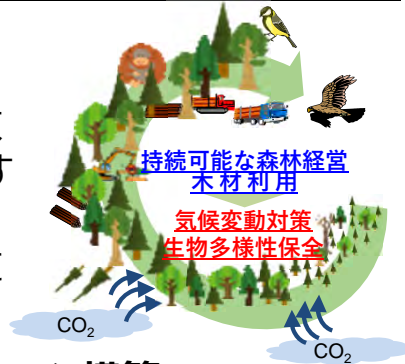
施工後の改善効果の検証状況

## Ⅱ－５ 気候変動などグローバルな課題への対応

### ○持続可能な森林経営及び木材利用の促進

#### ●森林資源の循環利用と生物多様性の保全の調和に資する政策環境整備

森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境や推進体制を整備するとともに、持続可能な森林経営と木材利用の重要性について発信・普及。



#### ●持続可能な木材サプライチェーン構築

日本市場のニーズに即した持続可能な木材サプライチェーンを実現するため、対象国における政策枠組の整備及び能力開発を支援。



木材の合法性要件に関する研修



アグロフォレストリーの導入

#### ●民間事業者による森林保全・再生の取組促進

森林分野JCMのガイドライン改訂、森林づくり活動による貢献の可視化手法や植林プロジェクトの効果的な実施手法を開発。



半乾燥地での植栽用の長根苗

### ○水産物の安定供給・水産資源管理

#### ●資源管理の推進

IUU漁業撲滅のための漁船登録、漁業管理能力向上のための取組等を支援。

※ IUU漁業とは、漁業資源管理の枠組みを逃れて行われるIllegal（違法）・Unreported（無報告）・Unregulated（無規制）漁業の略称。乱獲による水産資源減少の主因の一つとされ、世界的な問題となっている。

#### ●持続可能な養殖業の推進

環境に配慮した養殖技術の開発や持続可能な養殖業等の展開に係る取組を支援。



持続可能な養殖手法の指導

#### ●海外漁業協力の戦略的展開

入漁先国など水産外交上重要な国に対して、研修生受入、専門家派遣、技術移転に必要な資機材供与、協力案件形成支援等を積極的に実施。

### ○我が国の優れた環境配慮型技術等の普及・展開

#### ●GHG排出を抑えた強靱で生産性の高い栽培体系の構築

GHGゼロエミッションに向けたイネの栽培体系を提案・実証するとともに、その効果を分析し、展開戦略を提案。

#### ●二国間クレジット制度を活用した持続可能な食料システム構築

水田からのメタン排出削減に資する環境配慮型技術（間断灌漑）と二国間クレジット制度とを組み合わせたプロジェクトを推進するための具体的手法を開発。

#### ●農業分野に係るパリ協定の実施の強化

途上国における生産性と気候変動緩和を両立する取組や温室効果ガスの測定・報告・検証に係る支援を実施。

## II - 6 食品の安全確保と安定供給

### ○国際基準の策定・普及

- 国際基準策定機関（Codex、WOAH、IPPC）の事務局に専門家を派遣して、SPS（食品安全、動物衛生、植物検疫）関連の国際基準の策定を主導し、普及を支援する。
- FAOアジア太平洋地域事務所に専門家を派遣し、食品安全に係るリスク分析能力向上や重要病害虫の早期発見、防除等に関するワークショップ開催を通じて、アジア太平洋地域における食品安全や植物防疫に係る能力向上を支援する。



Codex事務局として会議に参加



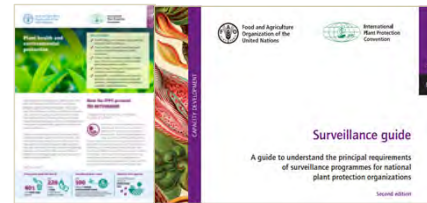
ワークショップの開催



eラーニングコースの開発

➡ 食品安全に関する国際基準の策定・普及

(出典：FAO)



国際基準実施ツールの作成、普及



病害虫防除等に関するワークショップ開催

➡ 病害虫の侵入・まん延防止対策の強化

(出典：FAO)

### ○越境性動物疾病等への対策

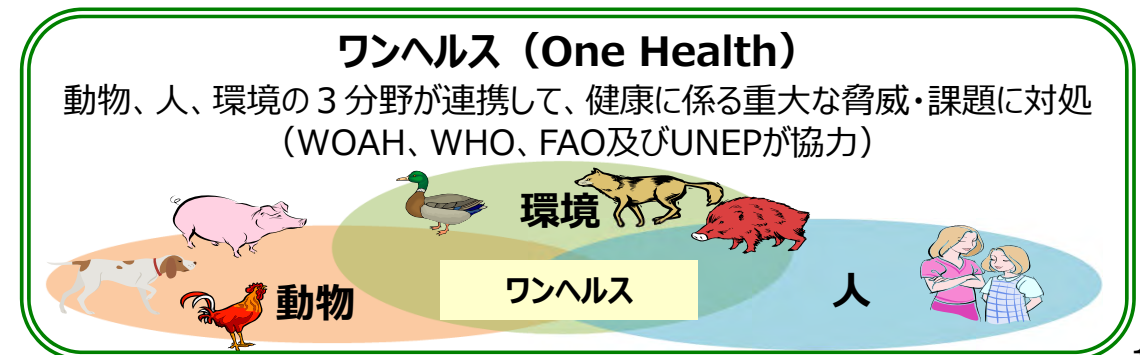
- 越境性動物疾病（アフリカ豚熱や口蹄疫）の危機管理体制の構築や現場での防疫措置とともに、アジア太平洋地域における専門家ネットワークを活用した防疫対応の検討及び啓発活動等を通じ、国際基準等に沿った発生予防・まん延防止・清浄化の実施を支援する。
- アジア太平洋地域における、ワンヘルス・アプローチに基づく野生動物由来感染症を含む人獣共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等の取組を支援する。



専門家派遣の様子  
(出典：FAO)



WOAH・FAOによる  
アフリカ豚熱専門家会合



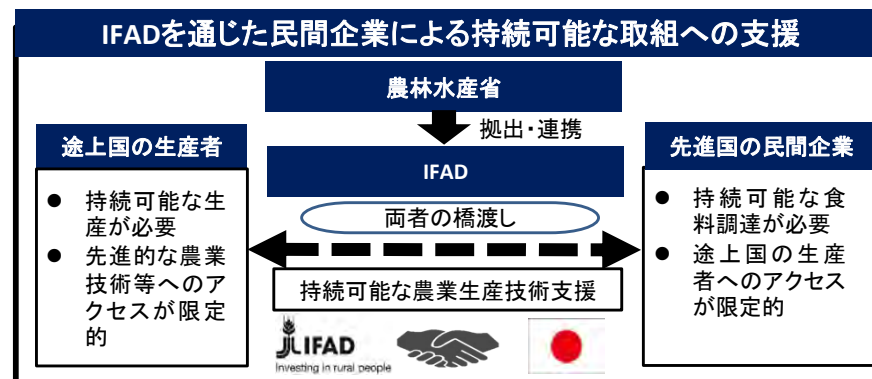
## Ⅱ－7 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

### ○途上国における持続可能な取組への支援

● 2023年4月のG7宮崎農業大臣会合を機に、国際農業開発基金（IFAD）と連携し、環境や人権等の持続可能性に配慮した輸入原材料調達に取り組む企業を支援するため、我が国民間企業と現地生産者のニーズを仲介する「民間セクター・小規模生産者連携強化（ELPS）」イニシアティブを設立。

< 案件形成状況 >

- 1号案件（2024年9月）：タンザニアにおける持続可能なコーヒー生産プロジェクト（UCC上島珈琲株式会社、丸紅株式会社）
- 2号案件（2025年8月）：ルワンダにおけるマカダミアナッツのバリューチェーン強化プロジェクト（株式会社オスティジャパン、ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）
- 3号案件（2025年11月）：バングラデシュにおける輸出用ゴマのバリューチェーン強化プロジェクト（株式会社ユーグレナ、グラミンユーグレナ社）



タンザニアのコーヒー生産農家（出典：UCCジャパン株式会社）  
ルワンダのマカダミアナッツ生産農家（出典：ルワンダ・ナッツ・カンパニー株式会社）

### ○我が国の技術普及を通じた農業者・農業団体等の機能強化

● アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織に所属する研修員を対象に、JA全中グループのアジア農業協同組合振興機関（IDACA）及び協同組合の国際同盟（ICA）と連携して、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材の育成を支援。

● アジア地域の若手農業者を対象に、我が国の農家に滞在し実践的な農業生産技術及び包括的な農業経営を学ぶ研修の実施を通じ、我が国食産業の現地パートナーとなり得る人材育成など食産業の海外展開に資する環境を整備。



組織におけるリーダーシップについての講義



農家から農業技術を学ぶ研修生

# 畜産クラウドの現状

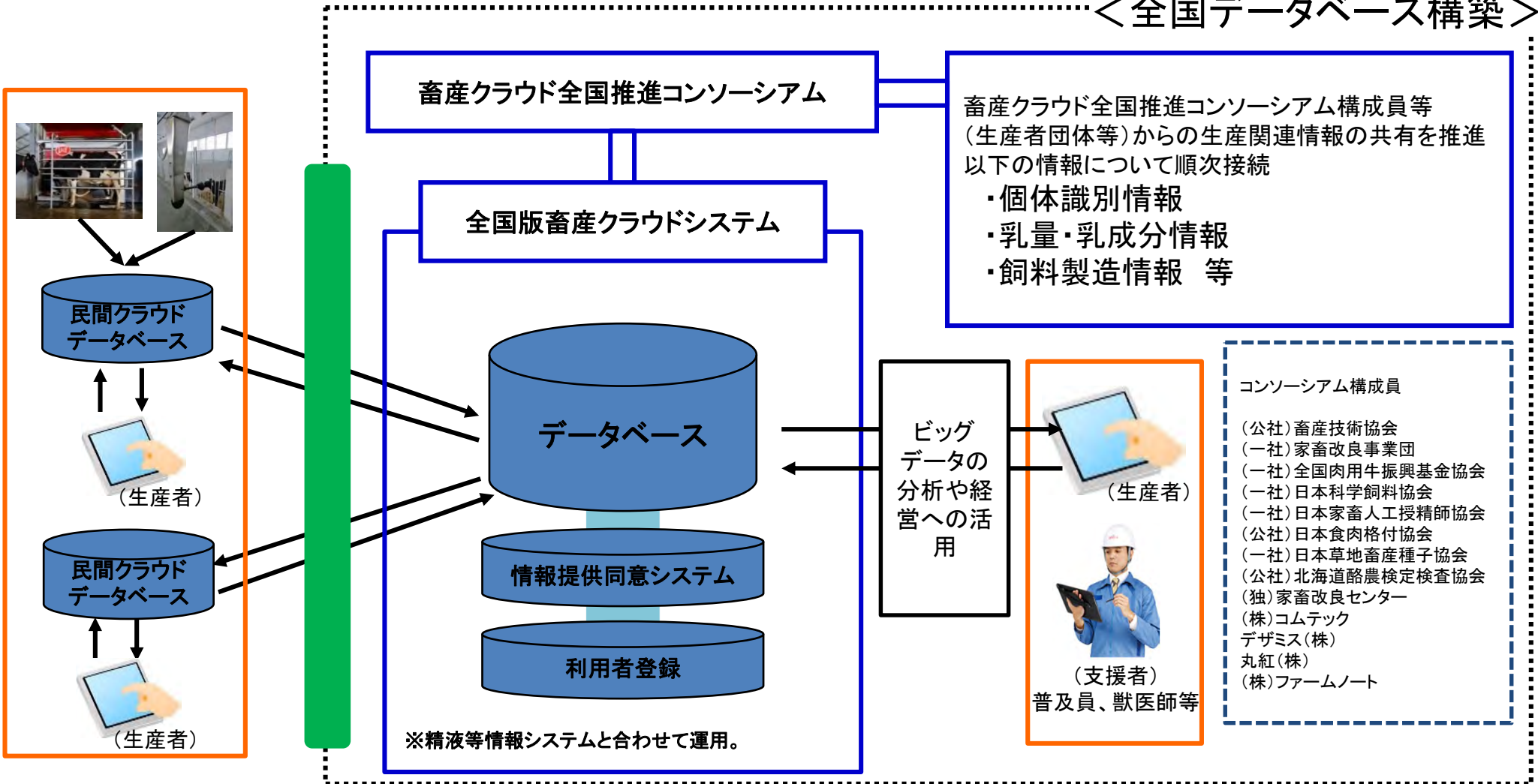
令和8年4月

農林水産省畜産振興課

# 畜産クラウドの概要

○ 全国的にデータを収集する「全国版畜産クラウド」を2018年から運用開始。今後機能の拡充、参加農家・団体の拡充を図る方針。

## ＜全国データベース構築＞



# 情報の集約による農家のメリット

- 情報の集約により、牛の移動履歴や乳量・乳成分といった様々な情報の一元的利用が可能。
- 複数農家の情報を集約・分析することで、各農家は類似飼養規模別・地域別といった単位との比較が可能となり、自らの立ち位置を把握することで改善すべき点の分析も可能。

- 【課題】現在、情報を収集・活用するには
- (1) 各情報を所有する機器や団体等から個別に収集。
  - (2) 紙媒体での情報もあり、分析等の活用が難しい。  
(PCで閲覧可能でも複数アプリが必要 等)
  - (3) データの連動や比較による経営分析等が難しい。

## 情報の集約により

- (1) 情報が一元化し、各情報の一括入手が可能に。
- (2) データとしての入手が可能となり、情報の活用が容易に。
- (3) 様々なデータの比較検討により、経営分析等が容易に。  
⇒ 農家単位・牛単位で生産性の向上へ寄与。

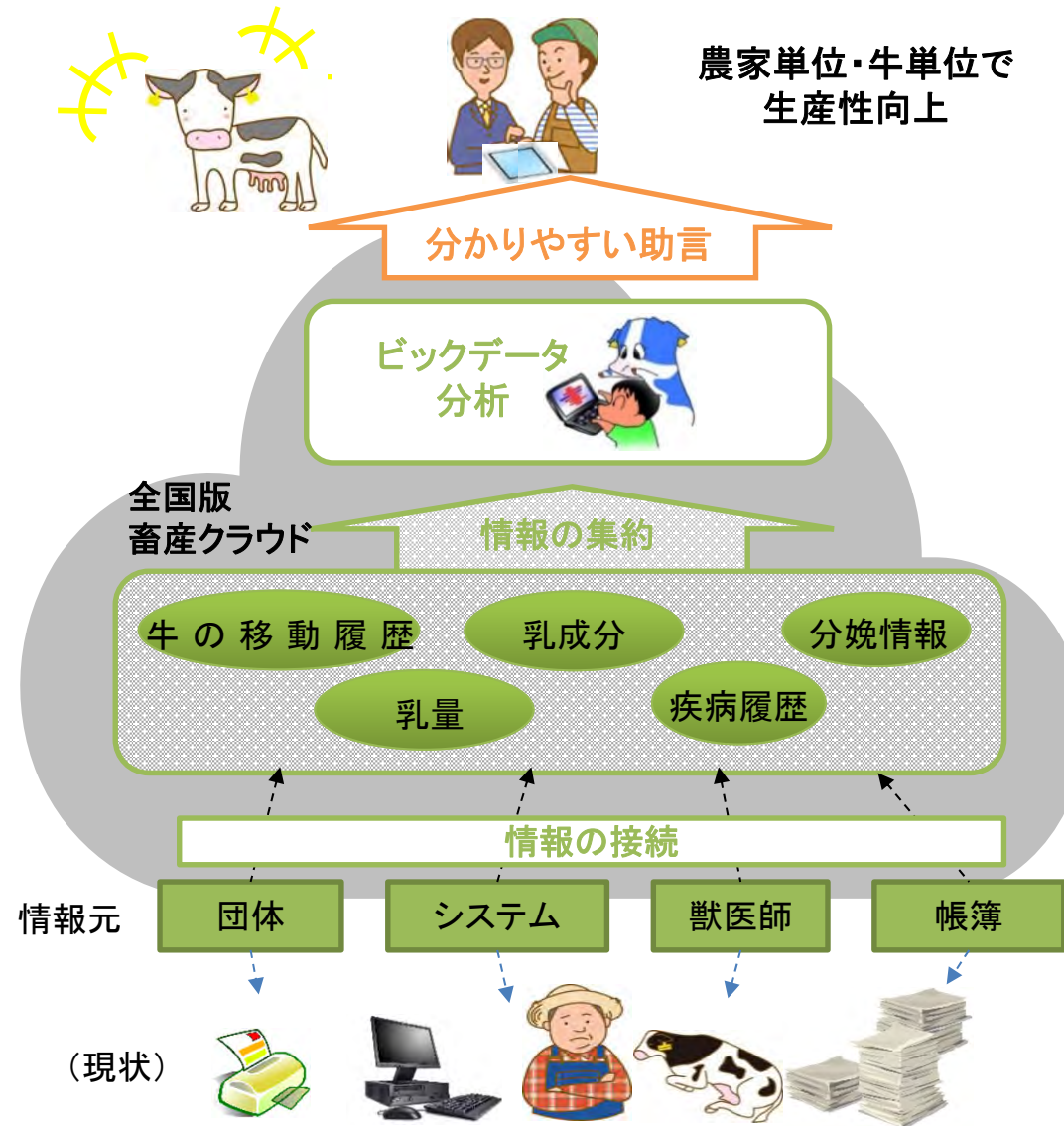
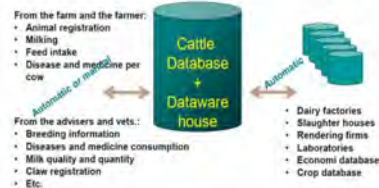
### 【事例】

デンマークではデータ集約・活用の効果もあり、生産性が向上

例) 乳牛1頭当たり乳量：  
'12年度 9,010kg → 21年度 10,096kg

(同時期の我が国は8,154kg→8,871kg)

#### Data in the Danish Cattle Database?

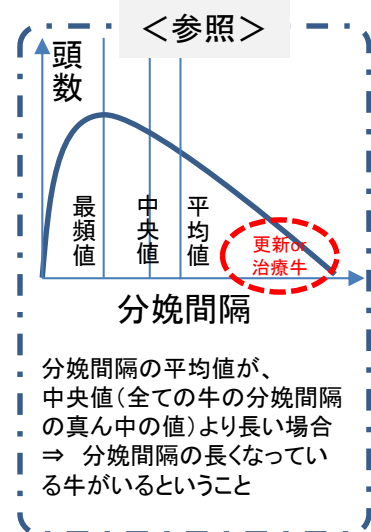
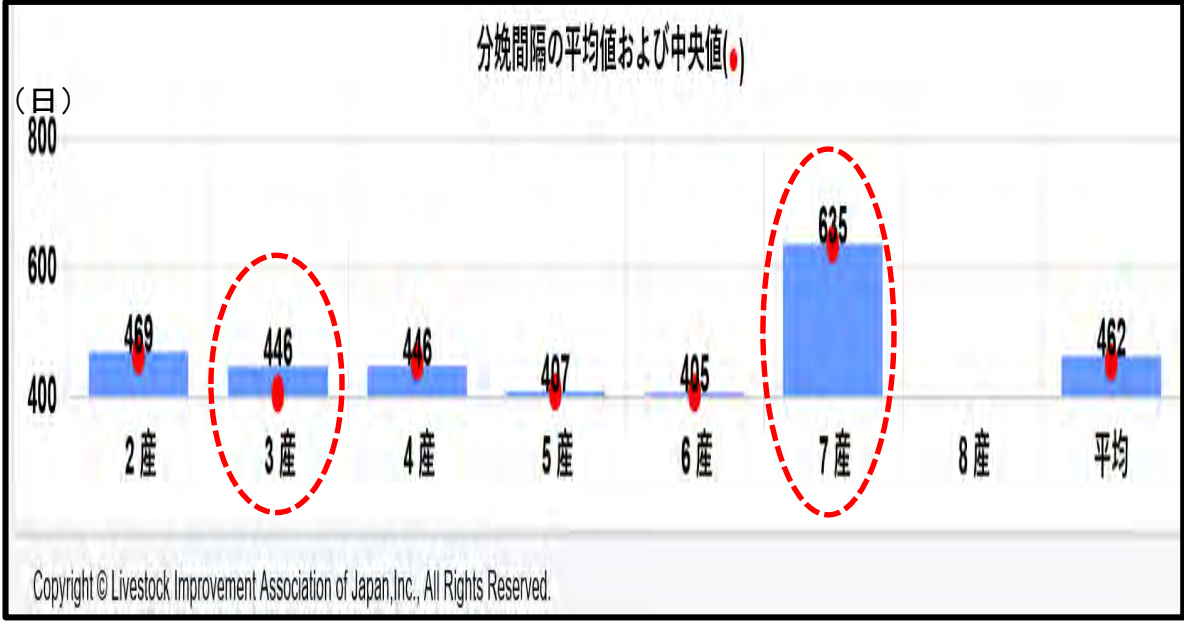


○ 個体識別情報と連携したことで経営内の産次ごとの分娩間隔を閲覧可能。飼養改善や治療を考える牛が見える化。

- 例えば、この農家さんでは...
- \* 3産の牛群に繁殖の悪い牛がいて、中央値(●)と平均値(棒グラフ)が乖離。
  - \* 7産の牛は相当、繁殖が悪い
  - \* 2産の牛は分娩間隔がやや長い

**治療など飼養改善を  
考える牛が見える化！**

- \* 発情1回逃すとエサ代は21日で約2万円(生産費から推計)。
- \* 7産の635日を平均の462日に短縮するとエサ代▲約8.5万円。



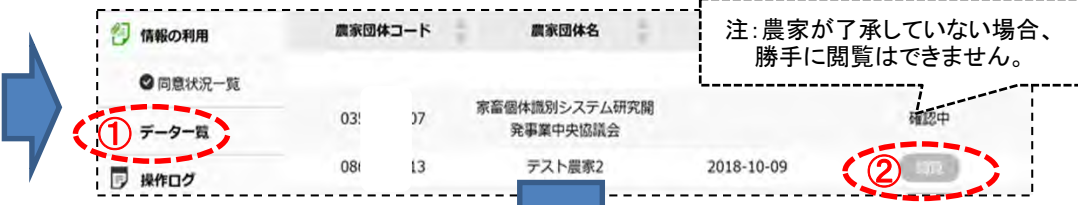
注)子牛が死産で牛トレサ制度の届出がない場合も

<上記を閲覧するには>

- ① まずは畜産クラウドに登録。
- ① データ一覧を選択すると関係する農家が一覧表示される
- ② 確認したい農家の「閲覧」を選択
- ③ 農家で飼養される牛が一覧表示される。例えばここで、「農家グラフ」を選択すると上記のグラフが表示。



- ① 個人登録及び団体登録が可能
- ・ 個人の場合、免許証等で登録
  - ・ 団体の場合、団体が本人確認



注:農家が了承していない場合、勝手に閲覧はできません。

産次	産子性別	母牛	母牛生年月日
0 2	-4	15527	-5 2017/03/10
0 2	-8	14445	-7 2014/08/22

# 13 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 784百万円 (前年度 774百万円)

## <対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

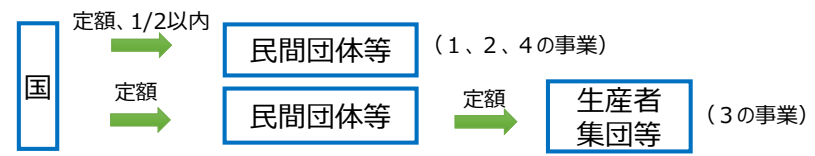
## <事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

## <事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進**  
 遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 畜産情報活用強化対策**  
 畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進**  
 肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、  
 ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組  
 ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。
- 4. 和牛の信頼確保対策**  
 我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

**1. 家畜能力等の向上強化**  
 ・遺伝子解析技術による評価手法  
 特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較  
 高能力牛と推定

・生涯生産性の向上  
 濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

**2. 畜産情報活用強化対策**

畜産クラウド  
 個体識別情報をキーに畜産関連データを集約  
 牛個体識別台帳システム  
 畜産のビッグデータ等の活用による畜産経営改善支援

民間クラウド、民間クラウド、民間クラウド  
 畜産関係団体、ITベンダー、その他支援関係者

**3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進**

① 早期出荷に向けた生産推進  
 早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援

② 早期出荷牛肉の流通促進  
 成分検査、生物・物理検査、官能検査による品質評価及び販路開拓を実施

繁殖農家、肥育農家、食肉流通事業者

**4. 和子牛の遺伝子型の検査**

登記上の父は人気種雄牛  
 しかし、実の父は登記と異なる牛  
 ・国産和牛の信頼低下  
 ・購入者の利益の遺失  
 モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制

[お問い合わせ先] (1、2、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2524)  
 (3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)